

時代が求めた抗菌印刷、九州はコスモからはじまる。

0-157やノロウイルスが流行し、ますます衛生管理への関心が高まっています。

こんな時代を背景に紳士服、靴下、ストッキング、デオドラントスプレー、洗濯用洗剤など抗菌グッズが私たちのまわりにあふれ、さらに進化、多様化しています。

すでにご存知のように、2007年2月下旬から「アエラ」「週刊朝日」が雑誌業界で初めて表紙と裏表紙に抗菌印刷を採用しました。

まさに、印刷物に新時代の幕を開けたといえるのではないのでしょうか。

コスモ総合印刷は印刷にさらなる付加価値を加えてゆきたい、その思いを抗菌印刷という新技術に託し、

「株式会社 都市と生活社」の抗菌印刷技術の特許通常実施権を取得いたしました。

九州で唯一の抗菌印刷の会社として皆さまのご要望にお応えしてまいります。



抗菌印刷と美しい印刷、コスモ総合印刷の品質です。

■抗菌印刷は特許技術を取得済。

印刷機で抗菌剤入り印刷インキ「抗菌ニス」を紙面に処理加工する抗菌印刷。印刷物の表面に抗菌剤をまんべんなく塗布することで、抗菌剤の層を形成させ、抗菌効果の高い製品づくりをお約束します。さらに抗菌印刷は防臭、防虫、防カビにも効果を発揮する新技術です。なお、この技術は特許第3030310号、第3401571号として特許原簿に登録されています。

■高い安全性を確保、各種検査機関で合格。

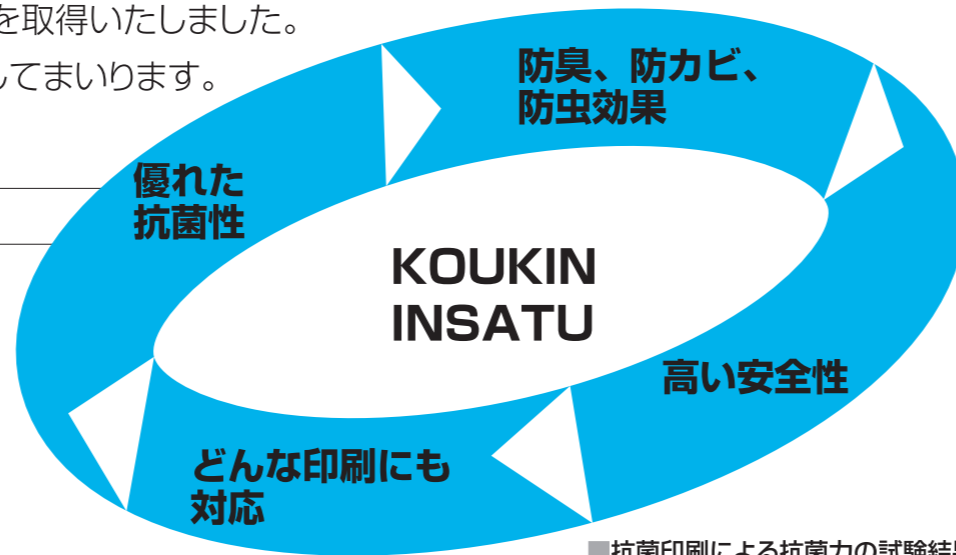
日本食品分析センター、日本食品衛生協会、東京都食品衛生協会などの検査に適合。また「急性経口毒性試験」「皮膚局所刺激試験」「変異性試験」にも合格。毒性については「材質試験」「溶出試験」により、厚生労働省告示第20号（新：370号）の規格に適合し、安心してご利用いただけます。なお、印刷業界の自主規制「環境ホルモン」「NL規制」にも準拠しております。

■九州では唯一、抗菌印刷の特許通常実施権を取得。

九州ではコスモ総合印刷だけが株式会社 都市と生活社の抗菌印刷技術の特許通常実施権を取得し、九州全域をカバーしてまいります。

■印刷ならオールマイティーに対応。

紙はもちろんのことプラスチックなど印刷工程を通過する素材ならどんなものでも対応。パンフレット、DM、パッケージ、ラベル、雑誌、新聞、カードなど幅広く抗菌印刷をすることができます。



■4つの試験をパスした抗菌剤

抗菌剤は、次の4つの安全試験で合格したものを使用しています。使用量も、安全性試験の結果をもとに、上限が決められています。

- 経口毒性 → 飲み込んだ時の有害性
- 皮膚への刺激性 → 長く触れたときの炎症など
- 突然変異性 → 遺伝子 (DNA) への影響
- 皮膚感受性 → アレルギー

■抗菌印刷による抗菌力の試験結果

検体:1) 抗菌ニス (薄い塩ビフィルムに抗菌印刷)
検体:2) 塩ビカード

試験片の生菌数測定結果				試験片1個当りの生菌数
試験菌	試験前処理	測定	試験片	測定-1
大腸菌	耐光性試験	接種直後	無加工	170,000個
		35℃ 24時間後	検体1)	検出せず
黄色ブドウ球菌	耐光性試験	接種直後	無加工	200,000個
		35℃ 24時間後	検体1)	検出せず
			無加工	5,800,000個

無加工 試験片:検体2)
耐光性試験:区分1 (キセノンランプ60W/m²、10時間照射)

試験結果表の見方

- ◆ 大腸菌
無加工試験片に接種直後170,000個の大腸菌が、24時間後に、12,000,000個に繁殖しています。抗菌処理 (抗菌印刷) した薄い塩ビフィルムは、検出できない状態まで減菌されました。この差が抗菌力です。
- ◆ 黄色ブドウ球菌
無加工試験片に接種直後200,000個の黄色ブドウ球菌が、24時間後に、5,800,000個に繁殖しています。抗菌処理 (抗菌印刷) した薄い塩ビフィルムは、検出できない状態まで減菌されました。この差が抗菌力です。

財団法人 日本食品分析センター
平成16年3月18日 (試験結果)

■すでに大きな反響。

多くの人が触れる可能性のあるものへの抗菌意識。例えばお子様向けメニューに抗菌印刷をはじめたレストラン、診察カードやパンフレットに抗菌印刷した病院などの事例をみることができます。

■抗菌印刷で企業のイメージアップ。

競合他社との差別化をとお考えなら抗菌印刷が最適です。他社に先がけおすすめていたします。さらに、企業イメージに一役も二役もかかってくれます。いま、注目度ナンバーワンの抗菌印刷と申せましょう。

■抗菌印刷の週刊誌、絵本。



SIAAマークは JIS Z 2801 に適合し、抗菌製品技術協議会ガイドラインで品質管理・情報公開された製品に表示されています。

■SIAAマークの3つの安心

SIAAマークは抗菌製品技術協議会が制定した抗菌のシンボルです。下記の3つの基準を満たした製品にこのマークが表示されます。
(※繊維製品を除く。繊維製品は別途SEKマークがあります。)

- 抗菌性……抗菌加工されていない製品の表面と比較し、細菌の増殖割合が百分の一以下であること。耐久性試験後も抗菌効果が確認されること。
- 安全性……抗技協が独自に決めた安全基準を満たしていること。
- 適性な表示……抗菌剤の物質名、加工部位を明示していること。

■抗菌製品技術協議会の役割

適性で安心できる抗菌加工製品を普及させるために、関係機関が集まってできた団体です。抗菌加工製品に求められる品質や安全性に関するルールを整備。そのルールに適合した製品に安心のシンボルマークSIAAの表示を認めています。